

第4回県工業試験場跡地利活用検討委員会 会議録

〔日時〕 令和7年8月25日（月）午前11時から午前11時20分

〔場所〕 県庁行政庁舎 18階 特別会議室

1 開会

2 議事

(1) 提言書（案）について

(2) その他

（井上委員長）

こんにちは。猛暑が続くなか、本会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。早速ですが、会次第に沿って議事の方を進めてまいりたいと思います。

本日の議事は、「提言書（案）について」です。本委員会は、県工業試験場跡地の利活用について、「導入が望まれる機能」や「土地の取扱い」など、同跡地の利活用の方向性の検討を進めるため、これまで3回の委員会を開催してまいりました。

これまでの委員会において、「導入が望まれる機能」や「土地の取扱い」について、多くの意見を頂戴してまいりましたが、本年2月に開催した第3回委員会では、「バス駐車スペース及び緑地などの多目的オープンスペースは、同跡地に導入する機能として位置付ける」などの委員間の共通認識が得られたところです。

今回は、これまでに委員の皆様から頂戴した多様な御意見を取りまとめて、提言書（案）を整理いたしましたので、事務局に説明を求めたいと思います。よろしくお願ひします。

（石崎参事）

県総合政策課の参事をしております、石崎と申します。それでは、私の方から、提言書（案）について御説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

「はじめに」でございます。「はじめに」では、本委員会で協議した内容や議論の状況を整理し、記載しております。

続きまして、2ページをご覧ください。「1 県工業試験場跡地利活用検討委員会の概要」でございます。本委員会の設置目的と委員名簿を記載しております。

3ページをご覧ください。本日分も含め、委員会の開催状況を記載しております。

4ページをご覧ください。「2 県工業試験場跡地の概要」でございます。こちらは、これまでの検討委員会でお示しした資料を抜粋して記載しております。このページには、同跡地の平面図と現在の活用状況を記載しております。

5ページをご覧ください。都市計画法及び建築基準法に係る「法令上の制限」、また、これまでの同跡地の「利活用の経緯」を記載しております。

6ページをご覧ください。こちらから7ページにかけては、鹿児島市の各種計画における位置付けを記載しております。

8ページをご覧ください。ここからが、本委員会の検討結果となります。

本委員会では、当該土地の社会・経済的価値及び周辺の開発状況等を踏まえ、「導入機能」や「土地の取扱い・整備運営手法」などの検討を行っていただきました。これまでに、委員の皆様から貴重な御意見をいただきましたので、いただいた御意

見の要素を、全て入れ込むかたちで、整理しております。

「(1) 委員間の共通認識」でございます。第3回検討委員会において、それまでの御議論を踏まえ、委員間の共通認識が得られたところでございます。その共通認識を、8ページから9ページにかけて、記載しております。

「①導入機能」です。委員間の共通認識として、「バス駐車スペースは、同跡地に導入する機能として位置付ける」と整理されました。この整理に至る過程の御意見を、下に主な意見として記載しております。

また、委員間の共通認識として、「一定規模の緑地などの多目的オープンスペースは、同跡地に導入する機能として位置付ける」と整理されました。この整理に至る過程の御意見も、下に主な意見として記載しております。

9ページをご覧ください。「②土地の取扱い・整備運営手法」です。委員間の共通認識として、「土地の取扱いについては、民間事業者への売却を行わず、貸付も含めて、公有地のままとする」、「整備運営手法については、一部に民間資金を活用することも含めて検討を進める」と整理されました。この整理に至る過程の御意見も、下に主な意見として記載しております。

「③利活用に当たっての留意事項」です。委員間の共通認識として、「周辺道路の交通の混雑状況を勘案して利活用の検討を進める」と整理されました。この整理に至る過程の御意見も、下に主な意見として記載しております。

続きまして、「(2) 委員会における主な意見」でございます。共通認識以外にも、様々な貴重な御意見をいただきましたので、「主な意見」として、記載しております。

「①導入機能」です。「県外誘客に寄与する機能や鹿児島県の魅力や文化を発信する機能など、『人・もの・情報の交流に寄与する機能』が望ましいのではないか」との御意見をいただきました。

10ページをご覧ください。この他にも、「県内企業等の価値創造力強化や販路拡大を支援する機能など、『県内企業等を支援する機能』が望ましいのではないか」、「地域人材を育てるような教育施設など、『人材育成に寄与する機能』が望ましいのではないか」といった御意見をいただきました。いただいた御意見は、分かりやすく整理するために、この3つに分類して記載しております。

「②土地の取扱い・整備運営手法」です。「県内の人口構造や社会情勢が変化していく中では、段階的に機能を変更しても良いのではないか」や、

11ページをご覧ください。「複合的な施設も選択肢の1つ」といった御意見をいただき、記載しております。

「③利活用に当たっての留意事項」です。「これ以上、同跡地に大きな建物が建つと圧迫感がある」、「誰もがアクセスでき、人・もの・情報が集まる交通結節点に近接する一定の広さを持つ重要な公有地であり、この跡地の特徴を踏まえることが重要」、「新幹線が開通して以降、街に必要な機能は揃ってきており、周辺施設の状況を踏まえ、利活用を考えるべき」、「導入する機能については、将来の鹿児島にとって、どのような機能がふさわしいのかという視点から議論が必要」、「地域コミュニティの中にある公共空間となるので、地域住民の方々の参画も大切にしたい」との御意見をいただき、記載しております。

12ページをご覧ください。「(3) 利活用の方向性」でございます。こちらが、本委員会の御意見を取りまとめた、提言書の核となる箇所となります。ページの上段に、利活用の方向性を構成した意見を、再掲というかたちで記載しております。

まず、「①委員間の共通認識」を再掲しております。

また、同跡地の利活用を進めるに当たって考慮すべきことについて、複数の委員から同趣旨の御意見をいただいたものを、「②委員会における主な意見」として再掲

しております。

これらの意見をもとに、本委員会の利活用の方向性として、下の四角囲みのところになりますが、

1つ目の■です。利活用に当たっては、誰もがアクセスでき、人・もの・情報が集まる陸の玄関口に近接する公有地である同跡地の特徴と周辺地区の都市機能の集積状況を踏まえる必要がある。

2つめの■です。同跡地は、①バス駐車スペース、②緑地などの多目的オープンスペースに加え、③将来の鹿児島県の発展や県民福祉の向上に寄与するという観点から導入する機能を検討することとし、公有地のまま、整備運営については民間資金も活用し、利活用を図ることが望ましい。

最後の■です。なお、周辺道路の交通混雑状況を勘案して利活用の検討を進めることが望ましい。

の3点を整理しております。

最後に、13ページをご覧ください。委員会の御議論の中で、鹿児島中央駅周辺のまちづくりに関する御意見を多数いただきました。つきましては、本提言書に付記するかたちで、鹿児島中央駅周辺のまちづくりに関する意見として記載しております。

私からの説明は以上となります。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明をいただきましたが、本日は、提言書(案)について、何か追加する意見がないかなど、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

まず、最初に私から一委員として発言させていただきます。

県工業試験場跡地は、県有地であることは当然のことですが、県内をつなぐ主要な交通結節拠点に近接するとともに、周辺には多様な都市機能が集積するといった特徴を有しております。

この特徴を踏まえますと、私は、同跡地に県内企業等を支援する機能などを導入できれば、鹿児島の将来の発展に寄与できると考えております。特に、今後の人口減少社会や社会構造の変化を考慮しますと、鹿児島の将来の発展のためには、県内企業の国際展開や外国人材の活用がとても重要になってくるだろうと考えております。

例えば、県内の大学に来ている留学生が、帰国後も鹿児島との関係性を維持し、鹿児島に貢献してもらえるような、国際的な人材ネットワークを構築できれば、県内企業が海外に向けた販路拡大を進める上でも、大きな手助けになるのではないかと考えております。

そういうことを踏まえまして、資料の10ページの「県内企業等を支援する機能」の3つ目になりますが、「県内企業の国際展開を含めた販路拡大を一元的に支援する機能が望ましい」という点を加えました。加えて、「人材育成に寄与する機能」の2つ目に、「県内の留学生を支援する機能や外国人材の県内就職を支援する機能が望ましい」という意見も追加させていただいたところであります。

それでは、他の委員の皆様から、何か御意見を承りたいと思っておりますので、御発言のある方、どなたからでも結構ですので、御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(岩元委員)

御説明ありがとうございました。

今、委員長から御説明のあった国際展開あるいは国際人材交流の観点は、「なるほどそうだな」と私も全く同意見でございます。すでに皆さんお気づきだと思いますけれども、鹿児島県内ではインバウンドの方だけでなく、それ以上に在留外国人の人口に占める比率がだんだん上がってきていまして、鹿児島県在住外国人は人口比率で1.2%に達しており、地方に行きますと、市町村によってはもうすでに2%を超えている地域もあると聞いているところであります。

鹿児島市内には、国際交流の拠点である国際交流センターが加治屋町にありますけれども、県内を見渡した交通結節点である鹿児島中央駅のこの地域に、こういった企業の国際展開の支援、あるいは留学生、外国人材の支援に加えて、インバウンドを含めた一時的な滞在者に対する情報提供等々の場所が創られるということは、この地域、この場所であるからこそ、必要な視点だなということに気が付かされたところであります。

これを含めて、全体としても、これまで過去3回の議論をよくここまでまとめていただいたなというのが、率直な感想でございます。

ぜひ、この方向で県に委員会として意見を申し上げるということでしょうけれども、あとは県の方でしっかりと具体的な施策にさせていただけたらなということが、私の感想でございます。ありがとうございました。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。鹿児島の将来、未来に役立つように、県として検討していただきたいという趣旨であろうと思いますので、県の方でも積極的に御対応いただければありがたいと思います。

はい。他にはいかがでしょうか。

(井上委員長)

欠席の委員からご意見等は伺っていますでしょうか。

(石崎参事)

事務局の方でも、欠席の委員に事前にご意見をお伺いいたしましたが、提言書に係る追加等のご意見はございませんでしたので、報告させていただきます。

(井上委員長)

ありがとうございました。

追加等の御意見はございませんでしょうか。

特になければ、本日提示した提言書(案)については、提案通りに取りまとめたいと考えますが、よろしいでしょうか？

(委員一同)

異議なし。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

(岩崎委員)

委員ではなくて、鹿児島商工会議所の会頭として、皆さまにお話をさせていただきます。

この提言書にも書いてありますけど、渋滞の問題ですね。これは長期的に何かしらの方法で、解決すべきものだと思います。この渋滞の問題が解決しない限り、この駅の周りのハード的な機能充実というのは、逆に渋滞を助長するだけなので、本来の意味でパフォーマンスがプラスになるかというのは疑問が出ます。

あとはもう皆さんもおっしゃるように、新幹線の駅と、それから日豊本線、鹿児島本線、指宿枕崎線、県内の中央に行く交通の結節点という意味でいくと、鹿児島市の全体のまち機能の中の交通ファンクションをどういうふうに整理するか、これも長期的な課題だと考えております。

今、たまたま私は、鹿児島市渋滞対策基本計画策定協議会の委員になっております。鹿児島市は、日本で一番渋滞が多い街として公に認定されているので、この渋滞問題をどう解決しないといけないのかということで、一応、鹿児島市が音頭を取って。ただ、これには県、それから国、警察、いわゆる道路関係者だけじゃなく、鹿児島の場合、港湾関係の道路が重要でございます、港湾の関係者も全員入っている会議でございます。この渋滞の中で、南北道路、臨港道路の問題があったり、226号線や10号線の問題があったりするわけですけど、もう1つがこの駅の周りの渋滞だと。この鹿児島市の渋滞の問題を解決して、都市機能を、良いまちづくりをつくっていかないといけないという意味でも、ちょうどいい機会でございますので、鹿児島商工会議所としては、県と市に、この提言を受けて、駅の周りのまちづくりのあり方、そして渋滞をどう解消するかということ、県・市・民間を入れて、長期的な対応策づくりの委員会でも開いてほしいというふうに考えております。そういう申し入れをしたいと思っております。

市の方からは、企画財政局長が御出席だと思いますけど、この話は市長の方によりしくお伝え下さい。事務局の方は、知事の方にもよろしくお伝え下さい。以上です。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。あのただ今の意見は、委員会として出した利活用の方向性の中で、この活用がその場だけにとどまらずに、その周辺に与える影響も十分ありますので、そこはちゃんと考慮しないといけないと、そういうご意見かと思っております。それぞれ関連する部署の方々は、十分に理解されて、またしかるべき場所で取り組んでいただけたかなと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の取りまとめになりますけれども、提示した提言書（案）については、提案通りに取りまとめたいと考えます。これでよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(井上委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、提言とさせていただきます、提言書として、今後、知事に提出させていただきたいと考えております。提出の仕方については、事務局に調整させたいと思います。

そのほか、何か事務局の方からのお伝えすることございますか。

(石崎参事)

はい。本日の会議録につきましては、前回までと同様、事務局で作成し、委員の

皆様にご確認いただいた上で、県のホームページ上で公表させていただきたいと考えております。また、本提言の資料編にも、本日の委員会の資料と議事録を追加させていただきます。

また、提言書の知事への提出につきましては、調整の上、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

(井上委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の議事は終了いたします。